

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成28年11月)

- 1 日 時 平成28年10月31日(月) 午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員長 中尾委員 衛藤委員 齊田委員 増田教育長
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 濱田教育部長 片平学校教育課長
森学校教育課指導室長 石井学校教育課長補佐
古賀生涯学習課長
田中教育総務課長 小林教育総務課総務係長
- 6 傍聴人 2人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成28年10月31日（月）午前10時00分

- 1 会議録の承認
10月定例教育委員会会議録
署名委員（齊田委員 衛藤委員）
- 2 報告事項
(1) 平成28年10月学校教育行事及び社会教育行事について
(2) その他
- 3 協議事項
(1) 平成28年12月定例教育委員会の開催について
(2) その他
- 4 議決事項
(1) 第23号議案 平成28年度中間市一般会計補正予算要求について
(2) 第24号議案 高齢者叙勲の推薦について

[開会時刻：午前10時00分]

河本委員長

それでは、これより平成28年11月の定例教育委員会を開催いたします。

最初に、付議事項に入ります。お手元に、10月の議事録がありますが、何かおありの方はどうぞ。

衛藤委員

内容はいいんですが、学力状況調査の結果の概要について記された部分で少し気になったのが、「特に課題がみられた問題は以下の通りです。」と記載した後にまた「特に悪かったのは」と出てきますので、「特に」「特に」と重なるんですね。これは悪い印象を与えて、記録として残るような感じがします。いい意味のところは「特に」でいいでしょうけど、悪い意味での「特に」というのがこの議事録の中に5ヶ所出てくるんですよ。だから、これは外されてもいいんじゃないかなと。悪いことをことさら取り上げたような感じがして、非常に悪いのかと読み取る人もいるから、いいところは「特に」というふうにほめていただき、悪いところは「特に」という表現は外されてもいいんじゃないかと私は思いました。

河本委員長

このことについて、他にご意見のある方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。それでは、消していただくということでお願いいたします。他に何かおありの方はどうぞ。

各委員

ありません。

河本委員長

それでは、了承ということでお願いいたします。

次に、報告事項に移ります。平成28年11月学校教育行事及び社会教育行事について、学校教育行事からご説明をお願いいたします。

片平学校教育
課長

はい。共通行事につきましては、9日水曜日13時30分から「ベストラン・トライアルinなかま」が実施されます。会場は中間西小学校でございます。16日水曜日に中間中学校へ教育事務所の訪問が予定されています。26日土曜日9時から、中央公民館で英語暗唱大会が実施されます。共通行事は以上です。

小学校ですが、底井野小学校6年生の修学旅行が15日火曜日、16日水曜日で実施される予定になっております。

中学校は、修学旅行が中間中学校は3日、4日、5日、北中学校は2日、3日、4日、東中学校は7日、8日、9日、南中学校は1日、2日、3日の日程で実施する予定にしています。それから、今月下旬に期末考査が実施されます。以上です。

河本委員長

このことについて、ご質問などありましたらどうぞ。

衛藤委員

いくつかお尋ねです。まず4日に「学力向上コーディネーター実践交流会」というのが共通行事としてありますが、もし詳しい内容が分かりましたら教えていただけたらと思います。

それから、17日底井野小学校に「研修」というのが入っていて、かつこ書きで（個人）と書いてあるんですよ。個人で研修というのはどういうことだろうかと思いましたので、これもあわせてお尋ねします。

それと、22日東小学校に「鮭の会説明会」がありますね。今年はどうなるのか分かりませんが、鮭の放流は一昨年までは東小だけで、去年から全学校で実施しています。そこで、この説明会は東小学校を会場として、他の学校も参加するのか、あるいは東小だけに向けた説明会なのか、分かりましたら教えていただきたいと思います。

それからもうひとつ、北小学校で18日に3、4年生外国語ゲストティーチャーというの入っていますが、中間市のALTが行くのであれば「ゲストティーチャー」とは呼ばないと思いますので、特別に外国人のゲストティーチャーを招くのだろうと思います。これがもし分かりましたら教えていただきたい。

最後に、26日土曜日に西小学校で地域防災訓練が計画されていますよね。これは、西小学校にまちづくり協議会がありますから、そちらと学校が一緒に実施する行事なのかどうか、お尋ねです。以上です。

片平学校教育
課長

はい。1点目の学力向上コーディネーター実践交流会ですが、これは教育事務所主催の研修会です。2点目の研修についてですが、これは19日土曜日に授業参観がありますので、これに向けて授業研究等の時間を個人にあててその準備をさせます。3点目の鮭の会説明会ですが、これは説明会会場が東小学校になっているということです。4点目、外国語ゲストティーチャーですが、これはイーアクティブで、南中学校を退職された清水校長が来られて外国語授業を実施するというものです。5点目、西小学校の紙飛行機大会ですが、これはまちづくり協議会主催で実施するように予定されています。

衛藤委員

地域防災訓練も一緒ですか。

片平学校教育
課長

はい。地域の防災訓練につきましては、午前中にまちづくり協議会が実施します。午後からは青少年育成会が紙飛行機大会を実施するということです。

河本委員長

よろしいですか。

衛藤委員

26日の地域防災訓練についてお尋ねしたのは、今いろいろな所で地震が起こっていますよね。いつ、どこで、どんなふうに地震が起こるか分からない状態になっています。それで、この前も大川小学校の問題で非常に多額の賠償額が出ておりましたけれども、結局、学校よりも地域の方々のほうが、その地域の安全な場所を知っているということです。だから、これからは地域の方々と一緒に防災訓練をする機会が必要なのではないかという気がするんですよ。学校独自ではもうまかなえない。地域の中ではどこへ逃げたらいい、ということ子どもは知らないと思うんですよ。だから、万が一、突発的に災害が起こったときには、地域の方々と一緒に逃げるという訓練をしなければならないと思います。こういうふうに西小が先駆けて実施されているのは非常に良いことだから、これは他の学校でも計画してもらいたいです。ちょうど今年、まちづくり協議会が全校にできますので、まちづくり協議会の方々に音頭をとっていただいて、広げていただいたらいいんじゃないかということで、関連があったのでお尋ねしました。

片平学校教育
課長

はい。ありがとうございます。

河本委員長

はい。そういうことで、よろしく願いいたします。
他に何かおありの方は。

各委員

ありません。

河本委員長

それでは、次に社会教育行事についてご説明お願いいたします。

古賀生涯教育
課長

はい。それでは社会教育行事について主なものをご説明いたします。まず、生涯学習課としましては、11月3日から6日までなかまハーモニー

ホールにおいて「中間市美術展」が開催されます。それから、9日水曜日「世界そげなこと講座」、今回はアフリカのウガンダ共和国から来られた、現在九州大学の学生である方を講師としてお招きします。

続きまして、2ページ目の生涯学習センターでの行事をご説明いたします。主なものとしましては、5日土曜日から6日日曜日にかけて、第13回文化祭が行われます。

5ページ、なかまハーモニーホールでの行事をご説明いたします。先ほど申し上げました美術展と同時期ですが、11月3日から6日まで文化連合団体の文化祭が開催されます。書道、生け花、ステージ部門での披露があります。19日土曜日、記念イベントとしまして、大ホールと展示ロビーにおいて高倉健さんについての記念講演が行われます。映画監督の木村大作さんをお招きして講演をいただくそうです。25日金曜日には、中村雅俊さんのコンサートツアーがあります。

次に、図書館の事業をご説明いたします。秋の図書館まつりが10月15日から11月27日まで行われます。ここではブックリサイクルということで、古い本を無料で市民の方にお配りしているということです。5日土曜日「図書館員おはなし会」ということで、図書館の職員が幼児から小学校低学年の子どもを対象にしたおはなし会を行います。それから、23日水曜日「高倉健さんを偲ぶ会」といたしまして、14時から1時間、明願寺の住職である花田さんを中心に想い出話をしていただくという形で行われるそうです。27日日曜日、高倉健さんが出演されている映画DVDの上映会が行われます。「ミスターベースボール」という映画を上映します。

体育文化センターの行事をご説明いたします。主なものとしましては、年齢別バレーボール大会が6日日曜日に男子の部、13日日曜日に女子の部という日程で行われます。また、20日日曜日に県民体育大会が筑後市で実施されますが、市町村対抗駅伝に選手を派遣します。選手9名と補欠8名で17名の選手が派遣されます。以上です。

河本委員長

このことについて、ご質問などおありでしたらどうぞ。

衛藤委員

社会教育行事予定表に「介護を知ろう」というのが①と②とありますね。これは今年から社会福祉総合センターの方が講師として来られると思いますが、いわゆる介護実習みたいに、例えば身体を起こしたりとか、具体的な形で実習するという内容も含まれているんですかね。

古賀生涯学習

はい。そういう内容もあります。今後介護に携わる可能性があるという

課長	方や、現在介護をしている方を対象に、介護のやり方、介護とはどういうものなのか、そこから講義をしていただきます。
衛藤委員	<p>はい。わかりました。</p> <p>それからもうひとつ、社会教育関係施設においてたくさん行事が計画されていますが、体育文化センターで「ミズノスポーツ塾」というのがありますね。1時間ほどで計画されていますが、これは具体的に何をしますか。</p>
古賀生涯学習課長	これはミズノが自主事業として、バレーボールやバスケットボールやテニス、また体育会前には短距離の走り方だとか、跳び箱の跳び方だとか、ミズノが参加者の募集をかけて、そういった教室を開くというものです。
衛藤委員	はい。わかりました。
河本委員長	<p>他に何かありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、その他報告事項がおありでしたらどうぞ。</p>
古賀生涯学習課長	いいですか。
河本委員長	はい。
古賀生涯学習課長	<p>総合教育会議での報告と重なる部分もありますが、先月の教育委員会でご質問もありましたので、10月17日に実施した「なかまっ子放課後イングリッシュスクール事業」の検証委員会について報告いたします。</p> <p>17日に、太田先生をはじめ8名の委員さんにお集まりいただきまして、底井野小学校で実施した放課後イングリッシュスクールについて検証いたしました。授業時間は45分程度、現在受講生は247名で、1クラス35名の定数を満たしております。これからも随時参加を受け入れていきます。各学校でこれまでに6回授業を実施しております。検証委員会の中でいただいた評価としましては、課題として、児童の満足度はどうか、ただおもしろかった、楽しかったというだけでなく、英語が聞き取れた、英語で回答することができたなど、自分のスキルアップが実感できる授業であったのかということ、また発音を正しく聞き取れることを重点とした授業であったのかということについて、委員さんから意見がありました。あげられた課題は委託業者にも伝えまして、今後、内容をより充実させていく</p>

ということで業者と意見の一致をみています。また、チャレンジ英検補助事業では、10月に行われた英検で39名の受講生がありました。試験結果はまだ出ておりません。

なお、この事業は市単費でスタートいたしましたが、放課後対策としてすばらしい事業であると県から評価を受けましたので、「放課後子ども教室事業」として補助金が受けられるようになりました。12月補正で予算計上いたします。以上で報告を終わります。

河本委員長

はい。ありがとうございました。

古賀生涯学習
課長

引き続き、いいでしょうか。10月30日に行われました「子ども相撲大会」の結果について報告いたします。晴天の中、すばらしい事業となりました。団体戦では中間小学校が優勝しています。2位は南小学校、3位は2つありまして、東小学校と西小学校です。それから、個人戦では1年生、5年生、6年生は中間小学校、2年生は西小学校、3年生は南小学校、4年生は東小学校の児童が優勝しております。以上で子ども相撲大会の報告を終わります。

河本委員長

ありがとうございました。このことについてご質問はありませんか。

衛藤委員

相撲大会は3回ほど行っていますが、底井野小学校はずっと出ていないんですか。

古賀生涯学習
課長

はい。底井野で伝統行事のお祭り時期が重なってまして。

増田教育長

砂山祭りがあると聞いています。

古賀生涯学習
課長

もともと人口が少ない地域ですし、やはり子どもたちはお祭りに参加したいということです。

衛藤委員

底井野は昔よく宮相撲をしておりましたので、相撲愛好家が結構いらっしゃるのではないかと思うんですよ。だから、声を掛ければ出る子もいるのではないかと思います。

増田教育長

その件については、底井野小はこれまでも相撲大会に参加していなかったもので、校長にぜひ参加を呼びかけてほしいと教育委員会からも促しまし

た。校長から児童たちにかなり声掛けしてもらったのですが、子どもたちが地域の行事に参加したいということでした。

衛藤委員 そうですか。

増田教育長 当日、校長は相撲大会に出席していましたが、児童はどうしてもお祭りで出番がだいぶあるようで、そちらを優先してるということです。

衛藤委員 わかりました。

河本委員長 残念ですね。分かりました。他に何かこのことについてご質問などありませんか。それではないということですね。その他報告事項ありませんか。ないようですので、協議事項に移ります。平成28年12月定例教育委員会の開催について、ご説明お願いいたします。

田中教育総務課長 はい。12月の定例教育委員会ですが、11月29日が議会初日の予定でございますので、議会の日程等を鑑みまして、11月30日水曜日10時から第一委員会室で開催したいと考えております。

河本委員長 よろしいでしょうか。

各委員 はい。

田中教育総務課長 よろしくをお願いいたします。

河本委員長 よろしくをお願いいたします。
協議事項について、その他おありでしたらどうぞ。ありませんか。それではないということですので、議決事項に移ります。第23号議案平成28年度中間市一般会計補正予算要求についてご説明をお願いいたします。

田中教育総務課長 はい。第23号議案平成28年度中間市一般会計補正予算要求をすることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第6号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。資料の10ページをお願いいたします。教育総務課分から説明いたします。10款教育費1項教育総務費 教育委員会事務に要する経費でございます。7節賃

金 臨時職員賃金 補正予算額592,000円を計上しております。これは4月1日付人事異動で、正規職員2名の異動に伴う後任として、正規職員1名、再任用職員1名、臨時職員1名が任用されていますが、昨年度予算作成時において臨時職員の人件費を計上していなかったため、今回の補正で臨時職員分の人件費を計上するものでございます。次に、9節旅費費用弁償で82,000円を計上しております。これは、遠方から通勤する職員が増え、通勤費の不足が生じたので、その不足分を計上するものでございます。

続いて、2項小学校費1目学校管理費11節需用費のうち光熱水費でございます。補正予算額6,143,000円を計上しております。これは、電気基本料金の増加に伴う増額でございます。電気の基本料金は過去1年間の最大デマンドの数値で計算されることとなっております。今年1月25日の寒波の際、一斉に電気を使用したため、デマンド値が大きく上がりました。その影響でそれ以降の電気基本料金が高くなったため不足が生じ、補正することとなりました。九州電力にも現状より電気代が安くなるプランがないか問い合わせてみましたが、現状のプランが一番安いという回答を得ております。各学校に対しては、より一層の節電と、エアコンを使用する時には一斉に稼働させずに一定の時間を空けて稼働させるように指示しているところでございます。

続きまして、3項中学校費1目学校管理費1節報酬1,607,000円、4節共済費72,000円、これは中学校において、特別な支援を必要とし、突発的な行動をとる生徒に対応するため支援員を1名任用したことによる人件費でございます。

次に、11節需用費 光熱水費3,657,000円を計上しております。小学校費の光熱水費と同様、1月25日の寒波の際に一斉に電気を使用したため、電気基本料金が上がったことによる増額でございます。また中学校におきましては、北中学校で老朽化した水道管から漏水していることにより水道料金が上がったことも理由の一つとなっております。教育総務費については以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

片平学校教育
課長

続きまして、学校教育課主管分についてご説明いたします。11ページをお願いします。まず、歳入でございます。2項国庫補助金4目教育費国庫補助金1節私立幼稚園就園奨励費補助金1,500,000円の増額補正でございます。これは国からの補助金で市が交付している、幼稚園に就園する園児の保護者に対する助成金の増額に伴うものでございます。

12ページをお願いいたします。歳出でございます。1項教育総務費2目事務局費19節負担金補助及び交付金 私立幼稚園就園奨励費補助金4,500,000円の増額補正でございます。これは幼稚園に就園している園児の保護者に対する助成金で、国の保護者負担軽減措置の制度拡張により助成額の高い園児の割合が増加したものでございます。

次に2項小学校費2目教育振興費20節扶助費 要保護及び準要保護に要する経費として小学校児童に対する就学援助費1,885,000円の増額補正でございます。これは年度途中に生活困窮世帯が増加し、就学援助対象者数が当初見込んでいた数を上回ったことによるものでございます。当初見込数が540件に対して、年度末の見込数が570件となっております。

続いて、3項中学校費2目教育振興費20節扶助費 要保護及び準要保護に要する経費として中学校生徒に対する就学援助費3,234,000円の増額補正でございます。これは年度途中に生活困窮世帯が増加し、就学援助対象者数が当初見込んでいた数を上回ったことによるものでございます。当初見込数が301件で、年度末見込数が331件となっております。以上が学校教育課分でございます。

古賀生涯学習課長

はい。では、生涯学習課主管分をご説明いたします。歳入からご説明いたします。14款県支出費2項県補助金5目教育費県補助金1節社会教育費補助金としまして751,000円の増額補正をしております。これは先ほど説明しましたとおり、放課後イングリッシュスクールの事業費のうち、補助対象となる分でございます。この事業はもともと補助金の対象にはなっておりませんでした。が、県から内容を認められて、放課後事業として補助を認めましょうということになりましたので、751,000円の増額をしております。

続きまして、歳出をご説明いたします。同じく10款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費11節需要費 消耗品費250,000円につきましては、放課後子ども教室、放課後イングリッシュスクールで使用するものです。これは経費のうち3分の2が補助対象ということになっております。同じく18節備品購入費180,000円につきましても、ホワイトボード等を購入することに対する支出でございます。以上で歳出のご説明を終わります。

河本委員長

ありがとうございます。このことについてご質問などありましたらどうぞ。

衛藤委員

ちょっと1点いいですかね。扶助費の関係ですが、今説明がありましたのでよく分かりましたけれども、課長の説明では小中どちらも対象者が30名程度増えているということで、増えた人数は一緒ですが、補正予算に計上されている額は中学校が小学校の1.8倍くらいになっています。私は分かりませんが、例えば修学旅行の単価というのは小中で全然違いますよね。そういった関係がこの数字の差に出ていると理解していいですかね。

片平学校教育
課長

はい。あとは小学校と中学校の各費目における若干の単価の差によるものです。

衛藤委員

はい。わかりました。

河本委員長

よろしいですか。他に何か質問がおありでしたらどうぞ。

各委員

ありません。

河本委員長

それでは、承認ということでよろしく願いいたします。
次に第24号議案高齢者叙勲の推薦について説明をお願いいたします。

田中教育総務
課長

はい。第24号議案高齢者叙勲の推薦について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第8号の規定により委員会の議決を求めますのでございます。次のページをご覧ください。この高齢者叙勲につきましては、主な要件といたしまして、学校教育の振興に功労のあること、満88歳になること、校長経験者であること、教育関係従事年数が30年以上であることが挙げられます。今回、これを全て満たす候補者がいらっしゃいましたので、推薦するものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

河本委員長

はい。このことについて何かおありでしたらどうぞ。

衛藤委員

いいですか。私は今、中学校の退職校長会に入っているんですが、校長経験者で88歳になっている方は他にまだいらっしゃるんですよね。ところが、高齢者叙勲の対象にはほとんど該当しない。その理由は何かといたら、「懲戒・刑罰の有無」というのにひっかかるんですね。昔は教職員の

ストライキその他が非常に多くありまして、私も参加していましたが、叙勲対象にならない一番大きな理由はここなんです。今回推薦候補となっている方が今のところ唯一、この要件を満たしている方ですので、ぜひ強力に推薦していただきたいと思います。それともう1点、前に推薦書類を見たときに、年度別に功績をあげた年や、何年何月に研究発表したという内容が書かれていましたが、これはこれでいいんですかね。

田中教育総務
課長
衛藤委員

これはあくまでも概要ですので、別に調査書がございます。

それに書かれるわけですね。

田中教育総務
課長
衛藤委員

別を書いて、提出しております。

推薦概要ですね。

田中教育総務
課長
衛藤委員

はい。

はい。わかりました。ぜひよろしくお願いします。結果はだいたいいつ頃分かるんですか。

田中教育総務
課長
衛藤委員

誕生月の前、1月か2月くらいに分かると思います。

3月31日が誕生日ですもんね。

田中教育総務
課長
衛藤委員

はい。

もうぎりぎりなんですよ。

田中教育総務
課長
衛藤委員

毎回ぎりぎりでしか分かりません。

中間市における候補者の方ですから、この先生はなんとか、ぜひお願いします。

河本委員長

それでは、このことについても承認ということでもよろしく願いいたします。他には何かありませんか。

各委員 ありません。

河本委員長 では、これで平成28年11月定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

各委員 ありがとうございました。

[閉会時刻：午前10時49分]